

要配慮者利用施設 施設管理者様

川口市長 奥ノ木 信夫  
(公印省略)

避難確保計画に基づく避難訓練の実施及び訓練結果の報告について（依頼）

初夏の候、平素より防災行政についてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年6月の水防法及び土砂災害防止法の改正により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設（以下、施設）のうち、市町村地域防災計画に名称が記載された施設の管理者又は所有者は、避難確保計画に基づく避難訓練を原則として年一回、実施することが義務付けられています。

つきましては、作成した避難確保計画の有効性を含め、水害及び土砂災害に対する避難体制を確認するため、避難訓練を実施していただきますようお願い申し上げます。また、訓練後は市に訓練結果の報告をいただきますよう併せてお願いいたします。

記

1. 提出物 訓練実施結果報告書

報告書は下記よりダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01040/010/oshirase/36460.html>



2. 提出方法

①回答フォームから提出 <https://logoform.jp/form/zRQD/592020>



②窓口に提出（提出先：介護保険課 事業者係）

※いずれかの方法でご提出ください。

3. その他

訓練の実施は、例年、災害発生の可能性が高い出水期を目安に実施することが好ましいところです。訓練実施後は速やかに報告書を提出していただけますよう、お願いいたします。

■訓練に関するお問い合わせ先

・川口市 危機管理課 防災係 深瀬、財部

〒332-8601 川口市青木2-1-1

TEL: 048-242-6357 (直通)

■報告書の提出に関するお問い合わせ・報告書の提出先

・川口市 介護保険課 事業者係

〒332-8601 川口市青木2-1-1

TEL: 048-259-7293 (直通) FAX: 048-258-7493